

相模国府祭の由緒

千数百年にわたり国司行政を今に伝える

国府祭は、かつて相模国の国府（今の県庁）が置かれた神揃山と逢親場（別名、大矢場・王家場・小字高天原）の二か所で行われる祭典の総称で、平安朝の国司行政を一千年以上に渡り今に伝える神事です。

一之宮寒川神社、二之宮川勾神社、三之宮比々多神社、四之宮前鳥神社、一國一社平塚八幡宮、総社六所神社の六社が参集する相模国最大の祭典であり、伝統と歴史を有する貴重な祭礼として神奈川県無形民俗文化財に指定されています。

古くは「端午祭」・「天下祭」と呼ばれ、天保年間の「新編相模国風土記稿」には、「此祭事は、養老年間に始むと云えど、未詳にせず」とあり、古の祭事であることがわかります。また「相中留恩詔略」には、「これ、当国第一の祭祀にして、諸人湊ひ来りて群詣す」とあり、多くの参詣者で賑わう様子が残されています。

奈良・平安時代の国府祭は、行政長である国司が、国内の有力大社を集め天下泰平・五穀豊穡を祈るといふ、国家の重要な祭政一致の行政

（まつりごと）でありました。武家政権となる鎌倉時代以降、国司の行政は守護地頭がとって代わり、国司主宰の祭典は全国的に衰退しますが、相模国は鎌倉幕府の所在国であった為、源頼朝公より特別に保護されました。その後も国府祭は往古より続く重要な神事として小田原北条氏、徳川幕府により大切に守られ今世紀まで脈々と受け継がれてきました。

相模国府祭神事次第

5月5日(火・祝)

【午前】	神事	場所
七時	五社発御祭	各社
九時	五社奉迎の神事	国府境
九時三〇分	総社御大祭	六所神社
十時三〇分	五社神揃山御成	神揃山
十一時	五社祭典	神揃山
十一時五十分	総社大神輿宮立祭典	六所神社
正午	座問答	神揃山
【午後】		
十二時三〇分	七度半の迎神の儀	神揃山より 六所神社
十二時五十分	総社宮立 十二万五千石の行列	六所神社
一時二十分	見合の式	見合の松 御旅所
一時三十分	総社逢親場祭典	逢親場(馬場公園)
一時五十分	五社山下り・鷺の舞奉奏	神揃山・逢親場
三時三十分	五社逢親場着 七十五膳献上	逢親場(馬場公園)
三時四十分	神対面神事	逢親場(馬場公園)
三時五十分	国司奉幣 神裁許	逢親場(馬場公園)
四時	五社還御 八幡宮より順次	逢親場(馬場公園)
四時三十分	総社還御	逢親場(馬場公園)
五時	総社還御祭	六所神社

国府祭は大きく分けて二つの神事から構成されています

◎神揃山での古式「座問答」

古式座問答は寒川神社と川勾神社の一之宮争いを儀式化したものと伝えられています。神前に向けて一之宮と二之宮が交互に虎皮を敷き進め、これを三度繰り返すと三之宮の国司が「いづれ明年まで」と仲裁に入り神事は終わります。

「七度半迎神の儀」

古式座問答が無事終わると、五社は総社六所神社へと七度半の使者「奉迎使」を遣わせ、神揃山での神事終了の奉告をし、総社の出立を促します。

総社では国司代・国司・総代が奉迎使の口上を受け、宮総代より総社言上を行います。

◎逢親場での国司祭

「神対面神事」「国司奉幣」「神裁許の神事」

「七度半迎神の儀」の後、総社は十二万五千石の格式の行列を整え、逢親場へ向けて出立します。五社の神輿も神揃山より逢親場へ向かいます。逢親場では、各社の神輿入場に合わせ「鷺の舞」が奉奏されます。

六社が逢親場へ参集後、神饌を献上する「七十五膳献上の儀」、各社の御分霊守公神を奉る「神対面神事」、国司代による「国司奉幣の儀」、最後に総社国司が各社へ拝礼する「神裁許の儀」が執り行われ、神事は無事終了となります。

「鷺の舞」

鷺の舞は「流し」と「舞路」の二つの曲で構成されます。

「流し」は逢親場へ入場する六社の神輿を歓迎する曲です。「舞路」は七十五膳献上の儀より奉奏され、天下泰平を祈る「鷺の舞」、五穀豊穡を祈る「龍の舞」、厄災消除を祈る「獅子の舞」が舞われます。

平安朝の貴族達は庭の池に浮かべた船の上で演奏したといわれており、舞台が船形なのは当時の貴族文化の名残です。相模国の平和、豊作、繁栄への祈りを込めた舞は、「鷺の舞保存会」により受け継がれています。

※総社行列及び大神輿渡御ルートでは行列通過時に通行規制を行います。
※各駐車場は台数に限りがあります。ご来場には公共の交通機関をご利用ください。
※大磯駅からバス 10分、大磯プリンスホテル入口下車徒歩 10分



逢親場での参拝
国府祭は逢親場で六社に一度にお参りできる特別な日です。神輿の魂振りにより神様の御神威も高まります。是非この吉日にご参拝ください。

ご寄付のお願い

相模国府祭の伝統護持のため皆様にご寄付のご協力を賜りたく、謹んでお願い申し上げます。

- 三千元以上 国府祭御神札・御神菓 茅巻(ちまき)
- 三千円未満 国府祭御神札 茅巻(ちまき)

○祭典期間中ご芳名を境内にて掲示致します

○社務所にて受付しております。

六所神社 社務所

